

1. レジオネラ症とは、

1976年にアメリカのフィラデルフィアのホテルで在郷軍人会総会が開かれ、その参加者などの間で原因不明の肺炎が集団発生しました。原因は細菌による感染症でしたが、在郷軍人会のレジオンを取り「レジオネラ症」という病名がつけられました。

レジオネラ症はレジオネラ属菌が原因でおこる感染症で、乳幼児や高齢者、病人などの抵抗力が低下している人がかかりやすい傾向にあり、人から人への感染はありません。

また、この病気はレジオネラ肺炎とポンティアック熱とに分けられます。

レジオネラ肺炎は、高熱、悪寒、筋肉痛、吐き気、意識障害等を主症状とする肺炎で、時として重症になる場合もあります。

一方、ポンティアック熱はインフルエンザに似た非肺炎型熱性疾患で、悪寒、筋肉痛、発熱などが見られ、一般に軽症で数日で治癒します。

2. レジオネラ属菌とは、

レジオネラ属菌は、土壌や河川、湖沼など自然界に広く生息しています。菌の増殖に必要な温度は25～43℃、特に適する温度は35～37℃です。菌の形態は、長さ2～20ミクロン幅0.3～0.9ミクロン程度の細長い菌です。

3. 感染経路は、

土壌や淡水に生息しているレジオネラ属菌が土ぼこりとともに空調設備の冷却塔に入り増殖した菌が冷却水のエアロゾル(目に見えないような細かい水滴)とともに飛散し、人の呼吸器系に侵入してレジオネラ症を起こすといわれています。

また、浴場等の浴槽内や加湿機のタンク内でレジオネラ属菌が増殖しレジオネラ症を引き起こした例もあります。

4. レジオネラ症を防止するには、

レジオネラ属菌は自然界に広く生息する菌であるため、完全に除去することは不可能です。そこで、以下の事に注意し菌の増殖を防ぐことが必要です。

- (1)冷却塔、浴槽、貯湯槽、加湿機、配管等を清掃・消毒する。
- (2)水温を20℃以下または50℃以上に保つ。
- (3)水を長期間滞留させない。
- (4)循環濾過器の管理、清掃を行う。
- (5)ジェットバス等の外気取入口にフィルターを設置し、土ぼこりの侵入を防止する。
- (6)残留塩素濃度を0.2～0.4ppmに保つ。(1日のうち2時間程度)

5 . レジオネラ菌の検査

岩手県公衆浴場法施行条例及び岩手県旅館業法施行条例により以下の検査が義務付けられています。

(1)検査頻度

1年に1回以上

(連日使用型循環浴槽の湯水にあっては、1年に2回以上)

(2)水質基準

100ミリリットルにつき10CFU未満であること。

(基準を超える汚染が判明した場合は、知事に届け出ること)

<参考資料 公衆浴場法施行条令>

- 1.連日使用型循環浴槽の湯水は、浴槽から1週間に1回以上完全に排出し、入れ替えを行い、浴槽の消毒及び清掃を行うこと。
- 2.浴槽(連日使用型循環浴槽を除く)の湯水は、1日に1回以上換え、浴室を充分清掃すること。
- 3.肉眼では見えない微小な水粒を発生させる気泡発生装置、ジェット噴射装置、シャワー打たせ湯等の設備には、連日使用型循環浴槽の湯水を使用しないこと。
- 4.気泡発生装置及びジェット噴射装置の空気取入口から土ほこりが入らないようにすること。
- 5.循環ろ過装置を設置している設備には、その循環経路内の毛髪その他これに類するものを除去する装置を設置すること。
- 6.浴槽に直接注入する温水(摂氏60度以上の温水及び循環ろ過方式により還流される温水を除く)を貯湯槽に滞留させないようにすること。
- 7.露天風呂の浴槽水が屋内の浴槽水に混じらないようにすること。